

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 平下 一三  
(公印省略)

## 公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

## 記

## 1. 入札に付する事項

調達番号	件名	内容	履行場所	履行期限
X-202	メンタルヘルス教育資料の作成	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自: 契約締結日 至: 令和8年3月20日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEP S））対象案件）
3. 入札日時 令和7年12月10日(水)（10:45）
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。  
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
(6) 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得た者であること。（別紙参照）
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、
11. その他  
(1) 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。  
(2) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。  
(3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。  
(4) この一般競争に参加を希望するものは、適合条件を満たすことを証明する書類を令和7年11月28日（金）18:00までに提出しなければならない。  
(5) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、

「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年 12月 8日（月）までに、下記担当者必着分を有効とする。

- (6) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- (7) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を  
持参すること。  
受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）

**また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。**

メールアドレス：naikyoku\_chotatsu\_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名：「件名：○○○」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 河野 電話 03-3268-3111 内線20822

## 適合条件

### 1 条件

契約相手方は、次の条件を満たしていること。

#### (1) 契約相手方の要件

国の機関（共済組合を含む。）においてメンタルヘルス書籍類（セルフケア又はラインケアの内容を含んだもので25頁以上にわたるもの（これに相当するものを含む。）の作成の受注実績を有する者（以下「業務従事者」という。）を確保すること。

#### (2) 業務従事者の要件

本教育資料の作成にあたり、収録項目に関連する冊子の作成業務に3年以上従事する業務従事者を確保すること。

### 2 提出書類

上記、1の条件を満たすことが客観的に示されているもの。

（形式は任意とし、提出書類には会社名等を表示するとともに、社印を押印の上、上記書類を準備するものとする。）

### 3 提出部数

1部

### 4 提出期限

令和7年11月28日（金）まで

### 5 その他の留意点

- (1) 虚偽がないものとする。
- (2) 書類提出後、官側から細部補足資料及び説明を求める場合がある。
- (3) 提出書類に関する問い合わせは、提出期限の前日の18時15分までとする。

# 仕 様 書

件名	メンタルヘルス教育資料の作成	作 成 年 月	令和 7 年 1 1 月
		作 成 課	人 事 教 育 局 衛 生 官 付

## 1. 総則

本仕様書は、「メンタルヘルス教育資料」の作成業務実施に当たっての要領を規定する。

## 2. 業務の概要

以下 2 冊のメンタルヘルス教育資料を作成する。

### (1) 部隊指揮官等の管理監督者向けパンフレット

部下隊員に行うラインケアについての方法や管理監督者自身が受けるストレスをセルフケアする方法等、ラインケアに必要な知識を付与するとともに手引として活用できる教育資料

### (2) 全職員向けパンフレット

隊員に自らの心の健康状態について気付きを促すとともにメンタルヘルスに対する意識を高め、ひいては省全体としてのメンタルヘルスに対する意識の高揚を図るための教育資料

## 3. 要求事項

### (1) 実施計画書の作成

受注者は、契約後速やかに本契約の実施スケジュール及び実施体制を記載し実施計画書を 1 部作成し、官側の了解を得た上で、官側へ提出するものとする。

### (2) 教育資料の電子データ（PDF）の制作

受注者は、官側と協議の上、次のコンセプト等内容の教育資料のレイアウト及びデザイン案をそれぞれ作成する。各資料のデザインに際しては各コンセプトの趣旨が伝わるように、イラスト又は写真、数種類の文字フォント等を効果的に使用し、できるだけ視覚に訴える内容とする。なお、各種事情により、コンセプトが変更となる可能性がある。

#### ア 部隊指揮官等の管理監督者向けパンフレット

##### (ア) コンセプト

メンタルヘルス施策を効果的に行えるよう、メンタルヘルス不調隊員との関係においてキーパーソンとなる部隊指揮官等の対応要領（ラインケア）に重点を置きながらセルフケアについてもフォローできるよう、広範な内容について記述しつつも、限られた誌面の中で具体的にイメージできることが必要であることから、イラストを盛り込んだ分かりやすく読みやすい誌面とする。

##### (イ) 主な収録事項

a 別紙 1 の記載項目を基準とする。

b その他

① 収録事項については自衛隊の特性を踏まえたものとする。

② 官側からレクチャーする事項について反映させるものとする。

③ その他、詳細については官側と調整するものとする。

(ウ) デザイン

- a 表紙を含み全頁ともカラー仕様とする。
- b 白黒印刷時にも文字、イラスト等が鮮明に認識できる仕様とする。
- c イラストは全頁で100点以上盛り込むものとする。
- d 表紙  
メンタルヘルスケアに相応しい、柔らかく温かなイメージのものとする。  
必要に応じてイラスト（自衛隊員を模したものを含む。）も使用する。
- e 本文  
全頁ともイラスト（自衛隊員を模したものを含む。）や図表等を盛り込んだ  
分かりやすく読みやすい誌面とする。
- f 頁数  
表紙（表裏）を除き54頁を基準とする。

イ 全職員向けパンフレット

(ア) コンセプト

隊員が自らの心の健康状態について関心を高め、心が不健康な状態の場合は早期に適切な対応がとれるよう、メンタルヘルスに関する必要最低限の内容を盛り込み、限られた誌面の中で具体的にイメージできることを念頭に分かりやすく読みやすい誌面とする。

(イ) 主な収録事項

- a 別紙2の記載項目を基準とする。
- b その他
  - ① 収録事項については自衛隊の特性を踏まえたものとする。
  - ② 官側からレクチャーする事項について反映させるものとする。
  - ③ その他、詳細については官側と調整するものとする。

(ウ) デザイン

- a 表紙を含み全頁ともカラー仕様とする。
- b 白黒印刷時にも文字、イラスト等が鮮明に認識できる仕様とする。
- c イラストは全頁で20点以上盛り込むものとする。
- d 表紙  
メンタルヘルスケアに相応しい、柔らかく温かなイメージのものとする。必要に応じてイラスト（自衛隊員を模したものを含む。）も使用する。
- e 本文  
全頁ともイラスト（自衛隊員を模したものを含む。）や図表等を盛り込んだ  
分かりやすく読みやすい誌面とする。
- f 頁数  
表紙（表）を除き15頁を基準とする。

ウ その他共通事項

(ア) 版下

- a 契約相手方は、官側と協議の上、台割案及び編集案を作成、官側に提示し、官側の承諾を得て版下を作成する。

- b 必要に応じ、官側が貸与する資料内容を盛り込むものとする。
- c 官側は必要な時期に契約相手方から版下の電子データの提出を受けることができる。
- d 防衛医科大学校等の省内有識者を監修者とし、作成や校正時における確認及び意見に対し対応する。

(イ) 利用環境

OS : Windows 10 以降に対応すること。

(ウ) 仕上寸法

A4判 (縦)

(エ) 版下校正 (台割案及び編集案を除く。)

4回

(オ) 防衛省HP掲載用電子書籍版及びPDF版

本項(2)で作成したパンフレットと同内容の情報をパソコンやスマートフォンを含むタブレット端末等の電子媒体で容易かつ簡便に閲覧できる電子書籍仕様とPDF仕様を作成するものとする。隊員が各自のスマートフォン等端末で閲覧出来る仕様とする。

なお、電子書籍版では多くの電子媒体で閲覧が可能な形式とし、防衛省HPに掲載が可能な形式とするが、細部の形式については官側と調整すること。電子書籍版とPDF版では、記載されるHPやSNSのQRコードにハイパーリンクを設定することとする。

(カ) 収録

a データー一式をCD-R等の可搬記憶媒体に収録したものを1部、納品すること。

b データは複製可能なものであること。また、全体版及びデータ容量3MBごとに分割したものを用意すること。

c 収録に当たっては納品後、官側が当該データを基に印刷することができるよう収録されていること。

4. 納期

令和8年3月20日 (金)

5. 提出先

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省人事教育局衛生官付

6. 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

7. 成果品の管理と権利の帰属

本役務により作成された成果品に関する著作権等の取り扱いは、次の各号に定めるところによる。

(1) 受注者は、著作権法において譲渡が可能な全ての権利を始めとする本契約において生じる成果品に関する権利は全て官側に官側に無償で譲渡するものとする。

(2) (1)に掲げる受注者から官側への権利の譲渡が行われる日は、納入された日とする。

(3) 本役務により得られる著作物の著作者人格権について、受注者は将来にわたり行

使しないこと。また受注者は、本役務により作成された成果品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。

(4) 受注者は、成果品が第三者の著作権を侵害しないことを保証するものとし、第三者から成果品に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は受注者が負うものとする。

(5) 受注者は、官側の承諾なく本役務により作成された成果品を公表、貸与、使用してはならない。

## 8. 契約相手方の要件等

契約相手方は、本役務の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議するものとする。

### (1) 契約相手方の要件

国の機関（共済組合を含む。）においてメンタルヘルス書籍類（セルフケア又はラインケアの内容を含んだものでB5版サイズ以上かつ25頁以上にわたるもの（これに相当するものを含む。）の作成又は既製品の販売の受注実績を有する者（以下「業務従事者」という。）を確保すること。

### (2) 業務従事者の要件

本教育資料の作成にあたり、収録内容に関連する冊子の作成業務に3年以上従事する業務従事者を確保すること。

## 9. その他

(1) 本構成は別紙1及び別紙2を参考とすること。

(2) 本仕様書にかかる構成の細部については、官側と受注者との調整で定めるものとし、受注者側業務責任者も出席する打合せを少なくとも4回（契約直後、受注者側による基本構想検討後、官側コメント後の基本構想再提出時、第1校提出後）行い、受注者は打合せ後速やかに打合せ概要を作成し提出するものとする。なお、契約直後及び第1校提出後の打合せは防衛省における対面での打合せによるものとする。

(3) 掲載素材について、第三者が著作権等を有する写真その他各社が所有する素材を使用する場合や、報道資料等を使用した場合は、その使用にかかる一切の費用は受注者の負担とする。

(4) 本仕様書にかかる料金には、企画料、デザイン料、その他一切の料金を含めるものとする。

(5) 当該役務の著作権は官側に帰属するものとする。ただし、第三者が著作権等を有する写真その他各社が所有する素材を使用する場合や、報道資料等をしようした場合は、それにかかる著作権は保護される。

(6) 受注者は、資料等の取扱いにおいて細心の注意をもって行うものとし、契約の履行上、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。契約の履行終了後においても同様とする。なお、提案書において、会社内における具体的な情報保全への体制や取り組みを記載すること。また、受注者側の広報等に使用する場合でも事前に発注者の承諾を得るものとする。

(7) 官側が提供した資料等は、本役務終了後、直ちに官側に返却すること。

(8) 包装については、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担低減に配慮されていること。

(9) 梱包は、運送会社による輸送に耐えうる梱包（ダンボール）とする

(10) 配送については、環境に配慮されたものとし、ディーゼル車を使用する場合は、東京都の都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第

215号)に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。また、使用させる自動車の自動車検査証(車検証)の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

- (11) 本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日閣議決定)」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。
- (12) 契約の適用基準は、関係法令による。
- (13) この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。

## メンタルヘルスケアガイドブック（管理職員用）収録項目

1. ストレスについて知る
  - (1) こころの問題の現状：「五大疾病」としての精神疾患
  - (2) 隊員が受けるストレス（一般論）
  - (3) 隊員が受けるストレス（自衛隊員特有のストレス、トラウマティック・ストレス含む）
  - (4) ストレスが与える影響
    - ア セルフチェック
    - イ 疲労蓄積予防のための対策
2. こころの病について知る
  - (1) うつ病（適応障害）
  - (2) 不安症
  - (3) 発達特性について
  - (4) 依存症（アルコール・ギャンブル・オーバードーズ）
  - (5) 心的外傷後ストレス障害（PTSD）
  - (6) 自殺
3. セルフケアのポイント
  - (1) 生活リズムを整えよう
  - (2) 過重労働対策
  - (3) ストレス解消（ためこまない）
  - (4) 気分転換
  - (5) 一人でためこまない
4. ラインケアによる対応
  - (1) ラインによるケアとは？
    - ア 上司の役割について
      - (ア) 働きやすい環境づくり
      - (イ) 部下への気づきと対応
      - (ウ) 部下からの相談への対応
      - (エ) 傾聴法、「死にたい気持ち」への対応、個人情報への配慮、専門家への連携、
      - (オ) 上司自身のケア
  - (2) 療養隊員への対応
    - ア 休業が職務に与える影響
    - イ 職場復帰する職員への対応

※メンタルヘルスファーストエイド
5. まとめ：一人で悩まずサポートを求める

メンタルヘルスケア（全職員用）パンフレット収録項目

1. こころ、疲れていませんか？
  - (1) 「心」「身体」「行動」に変化が出ていませんか？
    - ア 心：不安、いらいら、憂うつなど
    - イ 身体：眠れない、食欲がない、疲れがとれない、だるい
    - ウ 行動：おっくうだ、仕事を休みがち、酒や煙草が増えた
  - (2) ストレスについて
  - (3) セルフチェック
  
2. 心のメンテナンスはとても大切です  
ストレスをためない工夫を
  
3. よく運動し、よく眠りましょう
  - (1) 日中の運動
  - (2) 規則正しい生活
  - (3) 良質で十分な量の睡眠  
良質な睡眠を取るためのポイント
  
4. 依存症について
  - (1) アルコール依存症
  - (2) ギャンブル依存症
  - (3) オーバードーズ
  
5. うつのサインを知りましょう
  - (1) うつ病とは
  - (2) うつに気づいたら（対応方法）
  
6. PTSD について
  - (1) PTSD とは
  - (2) 惨事ストレスが続くときは早めに相談を
  - (3) 4つの症状について
  
7. 相談しましょう
  - (1) 悩みやストレスを抱えこまないようにしましょう
  - (2) 身近な人に相談しましょう
    - ア 職場
    - イ 家族
    - ウ 友人
    - エ 専門家
  - (3) 窓口案内

## 適合条件

### 1 条件

契約相手方は、次の条件を満たしていること。

#### (1) 契約相手方の要件

国の機関（共済組合を含む。）においてメンタルヘルス書籍類（セルフケア又はラインケアの内容を含んだものでB5版サイズ以上かつ25頁以上にわたるもの（これに相当するものを含む。）の作成又は既製品の販売の受注実績を有する者（以下「業務従事者」という。）を確保すること。

#### (2) 業務従事者の要件

本教育資料の作成にあたり、収録内容に関連する冊子の作成業務に3年以上従事する業務従事者を確保すること。

### 2 提出書類

上記、1の条件を満たすことが客観的に示されているもの。

（形式は任意とし、提出書類には会社名等を表示するとともに、社印を押印の上、上記書類を準備するものとする。）

### 3 提出部数

1部

### 4 提出期限

令和7年11月28日（金）まで

### 5 その他の留意点

- (1) 虚偽がないものとする。
- (2) 書類提出後、官側から細部補足資料及び説明を求める場合がある。
- (3) 提出書類に関する問い合わせは、提出期限の前日の18時15分までとする。